



令和8年度応募要項

事業の趣旨

せたがや若者ファンディングは、若者が日頃から身近な地域に対して感じていることをきっかけに、地域を舞台に何か「やってみたい」ことを実現するための活動費用を、子ども・若者基金から補助することで、その主体的な活動を応援する事業です。若者一人ひとりの思いをまちの中で表現することを通じて、地域とつながり、若者と地域が共により影響を与え合うことで、若者が活躍できる社会を実現することを目的としています。

対象となる活動

若者が仲間たちと一緒に取り組む区内の地域活動※1 であって、若者が発案し、自ら取り組み、若者ならではの目線で地域の活性化や課題にアプローチする活動

※1：主たる活動が世田谷区内の活動であれば申請は可能です。ただし、補助の対象となる経費は世田谷区内の活動に係る経費のみとなります。

対象となる活動期間

補助金交付決定後（目途として令和8年7月下旬）から令和9年2月28日（日）まで

対象となる団体

「せたがや若者ファンディング補助金交付要綱」に基づき、応募するためには以下の要件を満たしている必要があります。団体の規約・会則については応募を機会に作成することも可能です。

- ① 2人以上で構成されている団体であること。
 - ② 団体を構成する構成員の内、過半数が世田谷区内在住又は在勤、在学若しくは世田谷区と包括連携協定を締結している大学（学部）※2 に在学している若者※3 であること。
 - ③ 活動の目的が明らかであり、活動を主体的に行える団体であること。
 - ④ 複数世帯で構成される団体であること。
 - ⑤ 団体の運営に関する規約、会則等※4 を定めており、適切な会計処理が行われていること。
 - ⑥ 政治若しくは宗教活動又は営利を目的としないこと。
 - ⑦ 前各号に掲げるもののほか、区長が特に必要と認めるもの。※5
- ※2：昭和女子大学、日本体育大学、日本女子体育大学、東京都市大学、成城大学、明治大学、産業能率大学、日本大学（スポーツ科学部、文学部、商学部）、駒澤大学、東京農業大学、テンブル大学ジャパンキャンパス、国士館大学
 ※3：令和9年3月31日時点で、16歳以上かつ29歳以下であること。
 ※4：規約・会則等はホームページにあるひな型を参考にしてください。
 ※5：団体の代表者が未成年の場合は、法定代理人（親権者等）の同意を得る必要があります。

補助金額

一団体あたり上限20万円

- 上限額まで達しない、数万円の企画でも歓迎です。
- 補助率は原則100%ですが、審査の結果、申請金額を下回る補助額となる場合があります。
- 申請にあたっては、申請金額に不足が生じないよう、必要経費を適切に積算してください。
- 同じ団体による同じテーマでの活動は、3年（3回）までとします。

対象となる経費

対象となる経費は、以下の通りです。

- ① 消耗品費（活動に必要な物品や原材料等を購入する費用で、購入単価3万円未満のもの）
- ② 印刷製本費（PRチラシ・ポスター・プログラム、広報誌や事業の成果物［マップなど］を印刷する、もしくはコピーをする費用等）

- ③ 謝礼・報償費（団体構成員以外の専門家への謝礼金や交通費等 [1人当たりの謝礼：上限3万円（交通費・源泉所得税等含む）]
 - ④ 郵送費（チラシを郵送する費用等）
 - ⑤ 広告費（PRのための広告料等）
 - ⑥ 保険料（活動時の参加者やスタッフの事故やケガに備えるための保険料等）※6
 - ⑦ 使用料・借損料（活動をする際に必要な会場使用料・機材を借りる費用・イベントを開催する際のモバイルWi-Fiルーターレンタル料 [実施日およびリハーサル日等の必要最低限の日数分のみに限る] 等）
 - ⑧ 委託費（デザインの委託費等）
 - ⑨ その他活動に必要な経費で区長が特に必要と認めるもの※7
- ※6：保険 [ボランティア保険・行事保険等] の加入は必須となります。
 ※7：運搬費（物品等の運搬に係るレンタカー代等）については、必ず事前に使用用途等を事務局に相談のうえ申請すること。
- 令和9年2月28日までにに行った活動にかかる経費のみが対象となります。
 - 経費の配分が特定の経費に過度に偏っているなど積算方法に不明点がある場合には、内容の確認を行います。

対象とならない経費

以下のものは、助成の対象となりません。

- ① 団体の構成員への人件費・交通費（例 公共交通機関や自家用車を使用した際の経費（電車賃・ガソリン代等））・飲食費
 - ② 団体の日常的な家賃や光熱水費、電話代など
 - ③ 補助対象期間外に購入・支払いをした物品・サービスの費用
 - ④ 申請した活動に関係のない費用
 - ⑤ 他の助成金・補助金の交付対象となっている費用
 - ⑥ 活動終了後、個人の備品となるものを購入する費用
 - ⑦ 金券（商品券やギフトカード等）の購入費用
 - ⑧ 団体構成員の経済活動に資する費用
 - ⑨ 営利を目的とした活動、政治活動、宗教活動にかかる費用
 - ⑩ 公の秩序又は善良の風俗に反する活動にかかる費用
 - ⑪ その他区長が適当でないと認めた費用
- 実施に伴い収入（売上など）が得られた場合、その収入により賄われた経費は補助対象とならないため、該当する金額については、精算時に区へ返還していただく可能性があります。

補助金の支払い等について

- 補助決定後、補助金の請求に基づき補助金を支払います。
- やむを得ない事情により、活動の実施が困難となりそうな場合や活動内容等に変更が生じそうな場合は、必ず事前に事務局へご相談ください。
 ※ 活動の目的や成果が変わってしまう大幅な変更は認められません。
 ※ 活動を中止する場合、すでに交付された補助金を一部又は全部返還していただくことがあります。
- 活動終了後は1ヶ月以内の実績報告書をご提出いただき、精算を行います。返還金が生じた場合は、後日納付書を送付しますので、期日までにお支払いをお願いします。

選定方法

補助事業の審査は、書類審査と公開審査会（公開プレゼンテーション）により行います。事務局が応募書類の確認を行った上で、若者や学識経験者等で構成する「選定委員会」による審査を経て、補助する団体を決定します（採択団体：10団体（予定））。

審査基準

基本的な審査基準は下記の通りです。

【基本的な審査基準】

- ① 若者が発案し、自ら取り組む、若者の存在感がある活動か
- ② 活動により、若者自身にも、地域に対してもよい影響を与えることができるか
- ③ 実現可能性があるか
- ④ 地域との連携が具体化しているか
- ⑤ 活動の波及効果が期待できるか



令和8年度 活動団体募集



【令和7年度採択団体】

自分の思いをまちで表現しよう！
「やってみたい」が地域を変える

地域を舞台にした若者の「やってみたい」を『せたがや若者ファンディング』は応援します！

活動費用を助成

- 【対象】 高校生世代～29歳の若者
- 【補助額】 1団体あたり20万円まで
- 【締切】 仮申請：令和8年5月22日（金）
本申請：令和8年6月5日（金）

アイデア段階でも相談OK!

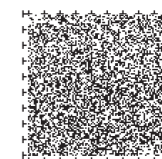
詳細はホームページをご確認ください

お問い合わせ：せたがや若者ファンディング事務局（希望丘青少年交流センター「アップス」内）
〒156-0055 世田谷区船橋6-25-1-3F / Tel 03-6304-6915 / Mail entry@setagaya-yf.com

世田谷区（所管課：子ども・若者部 子ども・若者支援課）



せたがや若者ファンディングホームページ



PICK UP!

応募のポイント

地域のなかで「やってみたいこと」や「日頃感じていること」がある皆さんからのご応募を、お待ちしております！

大切なのは、若者発案であること！

せたがや若者ファンディングは、若者が身近な地域に対して日頃から感じていることをきっかけに、若者が自ら考えたアイデアで、地域を舞台に何か「やってみたいこと」にチャレンジすることを応援する取り組みです。若者一人ひとりの思いをまちの中で表現することを通じて、地域とつながり、若者と地域が共により影響を与え合うことで、若者が活躍できる社会の実現を目指しています。そうした思いから、今年度は審査基準に「若者が発案した企画であること」、「若者自身にも地域にもよい影響を与えられること」を追加しました。

〈審査基準〉

- ①若者が発案し、自ら取り組む、若者の存在感がある活動か
- ②活動により、若者自身にも、地域に対してもよい影響を与えることができるか
- ③実現可能性があるか
- ④地域との連携が具体化しているか
- ⑤活動の波及効果が期待できるか



飲食物などの販売や、ワークショップなどで食材費・材料費の徴収ができるようになりました！

販売OK！

- ✕ 販売による利益を出すことはできません
- ✕ 参加することへの対価（入場料・体験料など）は徴収できません

応募手順

参加表明をしてから事務局と相談しながら応募書類を作成することもできるように、応募手順が以下のような2段階の申請に変わりました！

①仮申請（エントリーシートの提出）

まずは、大まかな活動内容や実施方法などをホームページから申請してください。

②本申請（応募申請書の提出）

より詳細な活動内容を申請してください。必要な書類はホームページからダウンロードできます。



事前説明会

【日時】 5月10日（日）18:00～19:00

【場所】 希望丘青少年交流センター「アップス」

野毛青少年交流センター「のげ青」・池之上青少年交流センター「いけせい」

※野毛と池之上は、アップスとオンラインでつないでの開催予定です。

※説明会の様子は後日ホームページで公開予定です。



昨年度の活動紹介



KUNTHO「メディア・リテラシーかるた」

情報を正しく理解し活用する「メディア・リテラシー」の重要性を一人ひとりが理解し、日常で実践につなげられる力を育てるために、遊びの要素を取り入れながら楽しく学べるよう、かるたを活用したイベントを実施しました。



SHIMOKITA COLLEGE 文化祭実行委員会「カレッジ大漁祭」

地域の方々と交流する機会の創出や課題解決のきっかけにつなげるため、自分たちが普段過ごしている学生寮の一部を地域に開き、お祭りを実施しました。



国士舘大学政経学部石見ゼミナール「クリスマスマーケット」

梅ヶ丘駅前の賑わいを創出するため、商店街の協力も得て、「クリスマスマーケット」を実施。子ども向けのワークショップやミニ・コンサートを実施しました。



DOG-PEE PROJECT「マーキングスポットの開発」

犬のマーキング尿を受け止めるマーキングスポットの実証実験を実施。犬にとって大切なコミュニケーションの手段であるマーキング尿を受容するスポットを創出することで犬にとっても人間にとっても過ごしやすいまちづくりに貢献しました。



演劇団体みちくさ「おしゃべり会と演劇発表会」

「大人ってなれるのだろうか?」。25歳を迎え抱いた不安や戸惑いを出発点に、同年代の声を集めて演劇を創作しました。また、作品の上演や上演後の哲学対話を通して、20代の現状や想いを多くの方々に届け、共有しました。



東京都市大学西山敏樹研究室「ファミリーミュージックトレイン」

音楽と鉄道をかけあわせた子育て支援としてのミュージックトレインを運行しました。ファミリーの方々が気兼ねなく参加できる音楽イベントを電車で実施することで地域の子育て世帯を応援し、体験の機会を提供しました。

